

6 贈 与 税

6-1 課 税 状 況

(1) 本年分の課税状況

区 分	暦年課税分		相続時精算課税分		合 計	
	人 員	金 額	人 員	金 額	人 員	金 額
	人	千円	人	千円	人	千円
取得財産価額(本年分)	101,871	375,790,401	21,145	365,172,278	実 122,490	740,962,679
配偶者控除額	5,617	84,333,838	—	—	5,617	84,333,838
基礎、特別控除額	101,871	112,058,100	21,145	322,571,462	123,016	434,629,562
基礎、特別控除後の課税価格	96,723	183,892,597	1,271	42,690,083	97,994	226,582,680
贈 与 税 額	83,086	24,789,580	1,271	8,538,162	84,357	33,327,742
外国税額控除	—	—	—	—	実 —	—
差引納付税額	83,086	24,789,580	1,271	8,538,162	実 84,325	33,327,742
納税猶予額	—	—	—	—	実 10	343,528
納付税額	—	—	—	—	実 84,317	32,984,214
災害減免法による免除税額	—	—	—	—	—	—
住宅取得資金の贈与額	15,536	83,056,799	9,475	149,916,691	25,011	232,973,490

調査対象：平成15年中に贈与により財産を取得した者について、平成16年6月30日までの申告又は処理（更正・決定等）により納付すべき税額のある者（相続時精算課税の特別控除又は贈与税の配偶者控除あるいは住宅取得資金等の贈与を受けた場合の贈与税額の計算の特例を適用したことにより贈与税額がなくなった者を含む。）

(注) 「人員」欄の「実」は実人員を示す

(2) 加 算 税

区 分	過少申告加算税		無申告加算税		重加算税	
	人 員	金 額	人 員	金 額	人 員	金 額
	人	千円	人	千円	人	千円
本年分	304	14,039	636	33,555	—	—
過年分	186	20,142	1,663	367,602	18	22,583
合計	490	34,181	2,299	401,156	18	22,583

調査対象 { 本年分：(1)に同じ
過年分：平成14年以前に贈与により財産を取得した者について、平成15年7月1日から平成16年6月30日までの申告又は処理（更正・決定等）により納付すべき税額のある者（贈与税の配偶者特別控除又は住宅資金等の贈与を受けた場合の贈与税額の計算の特例を適用したことにより贈与税額がなくなったものを含む。）

(3) 課税状況の累年比較

年 分	暦 年 課 税 分			相 続 時 精 算 課 税 分			合 計		
	人 員	取得財産価額	納付税額	人 員	取得財産価額	納付税額	人 員	取得財産価額	納付税額
	人	百万円	百万円	人	百万円	百万円	人	百万円	百万円
11	130,168	409,290	45,406	—	—	—	130,168	409,290	45,406
12	124,077	381,795	33,809	—	—	—	124,077	381,795	33,809
13	115,024	432,337	29,089	—	—	—	115,024	432,337	29,089
14	110,960	408,439	24,062	—	—	—	110,960	408,439	24,062
15	101,871	375,790	—	21,145	365,172	—	実 122,490	740,963	32,984

(注) 「人員」欄の「実」は実人員を示す

(4) 申告及び処理の状況

区 分	取 得 財 産 価 額		納 付 税 額		
	人 員	金 額	人 員	金 額	
	人	千円	人	千円	
本 年 分	申 告 額	122,322	740,526,834	84,237	32,855,517
	修正申告による増差額	728	904,141	673	195,424
	更正による増差額	1	8,172	1	4,086
	更正等による減差額	139	△496,251	173	△77,904
	決 定 額	1	19,784	1	7,092
	計	実 122,490	740,962,679	実 84,317	32,984,214
過 年 分	申 告 額	3,108	13,128,200	2,507	1,786,837
	修正申告による増差額	365	844,115	413	327,367
	更正による増差額	4	19,060	4	8,568
	更正等による減差額	314	△1,336,399	315	△375,804
	決 定 額	12	1,925,495	12	1,248,495
	計	実 3,297	14,580,470	実 2,696	2,995,462
合 計	申 告 額	125,430	753,655,035	86,744	34,642,354
	修正申告による増差額	1,093	1,748,256	1,086	522,790
	更正による増差額	5	27,231	5	12,653
	更正等による減差額	453	△1,832,650	488	△453,708
	決 定 額	13	1,945,278	13	1,255,586
	計	実 125,787	755,543,149	実 87,013	35,979,675

調査対象：(2)と同じ

(注) 「人員」欄の「実」は実人員を示す

(5) 税務署別課税人員 (本年分)

税務署名		人 員 (取得財産価額)	税務署名		人 員 (取得財産価額)	税務署名		人 員 (取得財産価額)
1	千葉東	1,348	30	江東西	1,044	60	町田	1,968
2	千葉南	1,069	31	江東東	578	61	日野	1,809
3	千葉西	1,947	32	荏原	613	62	東村山	2,688
4	銚子	402	33	目黒	2,288	三多摩計		17,371
5	市川	3,106	34	大森	1,054	東京都計		65,938
6	船橋	1,902	35	雪谷	1,675	63	鶴見	958
7	館山	253	36	蒲田	1,260	64	横浜中	1,216
8	木更津	628	37	世田谷	2,478	65	保土ヶ谷	1,877
9	松戸	2,552	38	北沢	2,283	66	横浜南	2,890
10	佐原	274	39	玉川	2,364	67	神奈川	2,988
11	茂原	476	40	渋谷	2,078	68	戸塚	2,101
12	成田	1,565	41	中野	1,666	69	緑	4,036
13	東金	418	42	杉並	1,979	70	川崎南	1,077
14	柏	2,101	43	荻窪	1,930	71	川崎北	2,877
千葉計		18,041	44	豊島	1,435	72	川崎西	1,609
15	麹町	491	45	王子	1,091	73	横須賀	1,052
16	神田	279	46	荒川	611	74	平塚	2,441
17	日本橋	289	47	板橋	2,061	75	鎌倉	1,563
18	京橋	566	48	練馬東	2,146	76	藤沢	2,871
19	芝	1,212	49	練馬西	1,340	77	小田原	1,302
20	麻布	972	50	足立	993	78	相模原	2,205
21	品川	1,268	51	西新井	789	79	厚木	986
22	四谷	1,023	52	葛飾	1,351	80	大和	2,069
23	新宿	1,032	53	江戸川北	1,410	神奈川県計		36,118
24	小石川	1,039	54	江戸川南	696	81	甲府	1,382
25	本郷	1,075	都区内計		48,567	82	山梨	345
26	東京上野	524	55	八王子	2,167	83	大月	561
27	浅草	598	56	立川	2,488	84	飯沢	105
28	本所	641	57	武蔵野	2,694	山梨県計		2,393
29	向島	345	58	青梅	1,125	全管計		122,490
			59	武蔵府中	2,432			

(注) この表は、「(1)本年分の課税状況」の合計人員を税務署別に示したものである。

6-2 贈与財産価額の階級別状況

人員・取得財産価額・税額

区分	暦年課税分			相続時精算課税分			合計		
	人員	取得財産価額	納付税額	人員	取得財産価額	納付税額	人員	取得財産価額	納付税額
150万円以下	40,770	49,644,055	492,011	88	110,550	-	40,615	49,673,771	491,227
150万円超	11,272	20,802,252	789,332	185	343,538	-	11,407	21,053,441	786,443
200万円 "	22,500	64,627,375	3,509,926	957	3,004,170	-	23,313	67,191,048	3,496,591
400万円 "	18,145	95,059,125	4,026,627	2,427	13,550,997	-	20,267	107,028,205	4,011,244
700万円 "	2,800	24,384,105	2,958,314	4,924	46,354,094	-	7,669	70,200,266	2,947,708
1,000万円 "	4,411	66,693,807	4,372,523	6,915	107,405,881	-	11,377	174,902,025	4,334,966
2,000万円 "	1,804	39,286,294	1,789,772	3,862	95,942,211	203,221	5,688	135,763,986	1,999,085
3,000万円 "	108	3,961,110	1,523,172	1,463	52,667,173	1,108,534	1,590	57,338,088	2,569,185
5,000万円 "	64	11,052,027	5,215,400	322	45,638,073	7,214,563	396	57,376,006	12,219,069
合計	101,874	375,510,149	24,677,076	21,143	365,016,685	8,526,319	122,322	740,526,834	32,855,517

調査対象：平成15年中に贈与により財産を取得した者について、平成16年6月30日までの当初申告分により納付すべき税額がある者（相続時精算課税の特別控除又は贈与税の配偶者控除あるいは住宅取得資金等の贈与を受けた場合の贈与税額の計算の特例を適用したことにより贈与税額がなくなった者を含む。）